

医療機器共同利用の料金

項目	点数	CT一般撮影	MRI一般撮影	当院の算定	依頼元の算定
CT撮影	1,000点	●		当院 → 依頼元（自費で請求）	依頼元 → 保険者および患者へ請求
MRI撮影	900点		●	当院 → 依頼元（自費で請求）	依頼元 → 保険者および患者へ請求
電子画像管理加算	120点	●	●	当院 → 依頼元（自費で請求）	依頼元 → 保険者および患者へ請求
コンピューター断層診断	450点	●	●		依頼元 → 保険者および患者へ請求
画像管理加算2	180点	●	●	当院 → 依頼元（自費で請求）	依頼元 → 保険者および患者へ請求
当院からの依頼元への請求金額		13,000円	12,000円	当院 → 依頼元（自費で請求）	
依頼元医療機関様の算定		17,500円	16,500円		依頼元 → 保険者および患者へ請求

保険点数×10（消費税込み）をもとにしております。

上記金額は、2018年診療報酬にそった点数、金額となります。

診療報酬改定により、点数が変更となる場合がございます。

共同利用の対象となる検査は薬剤の使用は通常はございませんが、薬剤使用が必要な場合はご相談をさせていただきます。

依頼元医療機関様での算定に際しては、当院より画像データとともに請求明細をお渡ししますので確認して算定ください。

保険請求時の注意事項

依頼元医療機関様にて、当院の施設基準と同じ内容で保険請求ください。

その際に、「画診共同」および「共同利用先：公立新小浜病院」との文言を該当算定項目の中に記載ください。